

令和5年(2023)8月教育委員会定例会 会議録

令和5年(2023)8月22日(火)午後2時00分、出雲市教育委員会定例会を出雲市役所3階大会議室に招集した。

1 会議に出席した者

教育長	杉谷 学
委員(教育長職務代理)	内藤祐馬
委員	高橋 詠
委員	川田量子
委員	奥 康人

2 説明のため会議に出席した者

副教育長	安井孝治
教育部次長	山崎 創
教育部次長(学校教育課長)	福間耕治
教育部(子ども未来部)次長	金築健志
教育政策課長	栗原真奈美
児童生徒支援課長	松井博之
教育施設課長	古川 薫
学校給食課長	林 辰昭
学校教育課課長補佐	岩崎慎一
学校教育課課長補佐	小林 剛
児童生徒支援課課長補佐	妹尾博貴
出雲科学館館長	鬼村修治

3 会議の書記

教育政策課課長補佐	池尻精二
-----------	------

4 傍聴者

0名

開会

(杉谷教育長)ただいまから、令和5年8月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議は、お手元に配付しております日程のとおり行います。

1 教育長行政報告

(杉谷教育長)次に、「教育長行政報告」を行います。

(以下、報告項目のみ掲載)

① 前回以降の動向（R5. 7. 25以降）

R5.7.26	市長と校長会との懇談会
R5.7.27	校長面接(いじめ問題対応)(～市学校給食運営審議会第2回会議)
R5.7.31	第1回中学校部活動地域移行検討委員会
R5.8. 1	出雲市フレンドシップ事業、中学生サミット
R5.8. 3	島根県国公立幼稚園長会総会・研修会(弥生の森博物館) 小学校校長会研修会(出雲文化伝承館)
R5.8. 7	島根県知事、教育長要望(松江市)
R5.8. 9	第2回教育政策審議会、市要保護児童対策地域協議会
R5.8.10	第1回出雲市コミュニティセンター運営協議会
R5.8.11	戦没者追悼式典(市民会館)
R5.8.12	出雲神話まつり
R5.8.19	市同和教育講演会(市民会館)
R5.8.22	教育委員会8月定例会

② 今後の予定

R5.8.23	定例記者会見、小・中学校校長会 平田4地区再編統合推進委員会(西田コミセン)
R5.8.24	第3回教育政策審議会
R5.8.28	市公共財産活用特別委員会
R5.8.30	市議会9月定例会開会、本会議、全員協議会
R5.9. 1	市防災訓練
R5.9. 4	市議会9月定例会一般質問(～7日 予定)
R5.9. 8	市議会9月定例会予算特別委員会 出雲コアカレッジ臨時理事会・評議員会(出雲コアカレッジ)
R5.9.12	市議会9月定例会文教厚生委員会 予算特別委員会文教厚生分科会
R5.9.15	市長の中学校訪問(第二中) 出雲市原子力発電所環境安全対策協議会(ロイヤルホテル)
R5.9.19	市議会9月定例会決算特別委員会(～22日)
R5.9.26	第2回社会教育委員会、教育委員会9月定例会

2 会議録の承認

(杉谷教育長)続きまして、会議録の承認に入ります。前回7月定例会の会議録につきまして、何か意見等はありませんか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)特にご意見等がありませんので、7月定例会の会議録については承認することといたします。署名については、会議終了後にお願いいたします。

3 議事

(杉谷教育長)それでは、議事に入ります。「議第34号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を議題といたします。これについて、教育政策課 栗原課長に説明願います。

(栗原教育政策課長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)では、さきほどの説明につきまして、委員のみなさまから質疑がございませんでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)質疑がないようでございます。「議第34号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を承認することについて、ご異議ありませんでしょうか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)ご異議なしと認めます。「議第34号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を承認いたします。続いて、「議第35号 出雲市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任及び任命について」を議題といたします。子ども未来部 金築次長に説明願います。

(金築子ども未来部次長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)さきほどの説明につきまして、委員のみなさまから質疑がございませんでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)質疑がないようですので、「議第35号 出雲市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任及び任命について」を、承認することにご異議ございませんか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)異議なしと認めます。「議第35号 出雲市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任及び任命について」を承認いたします。議事については、以上で終了といたします。

4 報告

(杉谷教育長)引き続いて、報告事項に入ります。議案書の別冊となりますので、ご確認ください。「報告(1) 令和5年度 全国及び市学力・学習状況調査に係る結果について」、学校教育課 福間次長から説明願います。

(福間教育部次長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)さきほどの、説明につきまして、委員のみなさまから質疑がありますでしょうか。川田委員。

(川田委員)詳しい説明ありがとうございました。一つ質問がありますが、平均の家庭学習時間というのは、最近、学習塾すごく多くなったなという印象なのですが、その家庭学習の時間に、その塾に行っている子達の時間も入っているのでしょうか。

(杉谷教育長)福間次長。

(福間教育部次長)設問では、塾の時間も含むということで、回答を求められております。

(杉谷教育長)他にいかがでしょうか。奥委員。

(奥委員)今、ご説明の中に、パソコンとかタブレットなどICT機器を使うのは、勉強に役に立つと思いますかという設問があったということでしょうか。

(福間教育部次長)14ページの⑧に、役に立つと思いますかという質問があって、その平均正答率の分析が出ております。設問があったということになります。

(杉谷教育長)よろしいでしょうか。

(奥委員)はい。

(杉谷教育長)内藤委員どうぞ。

(内藤委員)ちょっと質問させてもらいたいのですけれど、非常に、この分析はわかりづらいなと思っています。前の小学校4年生の部分で令和4年の国語の人たちが、要は小学5年生になって、令和5年度のところになってきて、さらにちょっと、市と県と国の3ところの点数が出てきているのですが、これをやっていくと、算数のところも、令和4年で小学4年生だったのが、今年、令和5年、小学5年生でさらにちょっとこれが悪くなっているっていうところの下にも書かれているのですけれど、この分析は、どうやってやられるのかなと。改善というところについて、今、どう考えておられるのかをちょっとお願いします。

(杉谷教育長)福間次長。

(福間教育部次長)まず、先ほど委員おっしゃったように、経年の変化というのを見るために、本市の方は国学調以外の学年もしています。委員がご指摘になった去年の4年が今の5年というような形の分析も毎年捉えております。そうした中で、例えば先ほどのように、小学生のように平均正答率の国との差が広がったっていうところになってくると、今度教育委員会の方では全体としてその領域別ですとか問題別に分析を行います。学校では、それぞれの学校の中で、よくできた項目、できなかった項目、設問というのを分析して、できなかった部分を重点的にやる、といった対策をしていくということになります。

(杉谷教育長)内藤委員。

(内藤委員)確かにここで書かれているように、かなり差が出ているなっていうのは、見て取れるので、この状況でも、何をどうやっていかれるのかっていうことは、本当にやっぱりデータ解析っていうところが一番重要なかなと思っています。やっていていただきたいということと、うちの子の話をさせてもらおうと、この学力テストでは非常に悪かったのです。学習塾というか公文とかでされる実力テストに関しては、非常に良かったのです。問題の出し方というのもあるのでしょうか、一体この違いは、何なのか。応用に強い、強くないとかいろいろあるとは、思うのですけれど、いろんな分析、いろんな角度からのものが必要なのかなと思っています。学校のいろんなやり方は、わかりますけれど、いろんな塾など、いろんなところのやり方も、一応参考にして、いろいろなやり方をどんどん試してやっていただきたいなと思います。意見です。

(杉谷教育長)福間次長。

(福間教育部次長)ご意見ありがとうございました。学習塾の方でどうした問題出ているのかということは承知しませんが、少なくとも特に全国学調の問題というのは、国が考えた、極めて新しい問題といえますか、工夫された問題といえますか、学習指導要領が求めているところの問題です。本市としてはそうした問題に対応していけるような力をつけていくことが大事と思っています。ある意味見たことないような問題が出るということもあったりしています。特徴としては、非常に日常の生活に結びつけて考えるようなこととか、あとは本市がちょっと不得意にしております、分析して自分の考えを書くというところ、非常にこの辺が問題として、傾向として強いのかなと思っています。データの分析とともに、そうした力をつけるような授業の改善というのを図っていきたいと思っています。

(杉谷教育長)どうぞ。

(内藤委員)多文化共生といえますか、いろいろな国の子どもたちが増えてくる中で、そうすると、この国語、とか、算数もですけど、人数に対しての回答率は、外国の方はやっぱりちょっと違うのではないのかなと思ったりするのですけれど、違うものなのですか。

(杉谷教育長)福間次長。

(福間教育部次長)外国籍の子どもだけを抽出して、現在、分析はしていませんが、可能だとは思っておりますので、少しその辺の傾向を見たいと思います。この調査自体を受けているかどうかということがありまして、例えば、算数ならできるけれど、国語は、まだ日本語力というところがあって、特別支援の方も一緒なのですが、受験が可能な子は受けていて、受けてない子もいるということをご承知いただきたいと思います。

(杉谷教育長)高橋委員。

(高橋委員)中学校3年生の英語が、31年から令和5年で見ると11点ぐらい下がっている。大分、下がっていますけれども、私も英語は得意ではなかったので何とも言えませんが、数字だけ見ると、かなり下がっている。何か要因があるのでしょうか。

(杉谷教育長)福間次長。

(福間教育部次長)教育指導員等に聞きますと、英語の問題が今年度、難しかったということがあったということで、全国的に平均が下がっている状況です。そうした中で、県との差とか見ていただくと、上回っていますし、国との差はほぼ、前回通りというところで、大きく力が落ちているということはないのではないかと、少し問題が難しくなったのかなとい

う感想を持っております。

(杉谷教育長)高橋委員。

(高橋委員)共通テストとかもそうですけれども出題方法というか、大分、変わってきているというところもある。中学校でも、問題のすべて英語で聞き取るなど、いろいろ昔と違ってきている部分があるみたいで、そういうところなのかなとか。問題の傾向が難しくて、こういうのであったらいいのですけれども、英語力が上がっていった欲しいなと思う中、その文化だけではなくて、共通の言葉が英語になってくるので、英語がしゃべれるとか、またちょっと英語が何となくこう下がってくるよりは、こう上がってきて欲しいなという思いがあります。

(杉谷教育長)福間次長。

(福間教育部次長)8ページの分析にあるように、聞くことであったり、読むことであったり、書くことという形で、いろいろな形での学習であったり、今回の設問もされております。これ以外に話すことの調査というのもありました。これは抽出調査だったので同じ日に、同じタイミングで公表はされておられませんけれども、さきほど、おっしゃったように非常にそのコミュニケーションっていうところも大切にしているというのわかりますし、本市としても、ぜひこの英語、力を入れているところもございますので、頑張っていきたいと思っております。

(杉谷教育長)それでは、一通りご質問、ご感想等いただきましたのでこのことについては以上とさせていただきます。続きまして、「報告(2)熱中症対策について」、教育政策課栗原課長から説明願います。

(栗原教育政策課長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)さきほど文章の中にもございますけれども、文書を出す前のところで市内においても救急搬送事案があったということですが、今日までのところの数がわかりますか。松井課長。

(松井児童生徒支援課長)熱中症関連で救急搬送されたという事案ですけれども、市内において5月からそういった事案が発生しております。直近の、8月9日現在で消防署の方からいただいた数字によりますと、市内で小・中学生で救急搬送された子どもさんは7名です。そのうち、学校の教育活動中に、部活あるいは体育の授業でそういった関係で

運ばれた子どもは4名です。それ以外は、スポ少であるとか、平田まつりの方に行かれてという市内の小・中学生の子どもさんがいらっしまったということを聞いております。

(杉谷教育長)夏休みも、この通知以前の授業中というのは、先ほどの報告の中に入っておりますけれども、この通知以降のところは、だから、1件程度ということですか。

(松井児童生徒支援課長)この通知以降は、ありません。8月に入ってから、高校生はあるのですけれど、小・中学生は搬送されておられません。

(杉谷教育長)というような状況でございます。今、通知に合わせて現在までの状況について報告させていただきました。何か委員の皆様から、質疑がございますか。内藤委員

(内藤委員)こういう注意喚起というのはわかるのですが、対応策というか、もし例えば熱中症になられた時のその子どもに対する対応とかはしっかり、そういったものも注意喚起をされているのでしょうか。

(杉谷教育長)松井課長。

(松井児童生徒支援課長)13ページの方に各学校で実施されている対策事例ということで、計測器で測定をする、健康観察でありますとか、水分補給でありますとかそういった具体的な事例がございますし、各学校において危機管理マニュアルというのがございます。そこで、熱中症対策、実際起こったら、まずは教室に行くとか、救急搬送させるとか、そういったことが各学校で取り決めをして、それに基づいて対応されているという状況です。

(杉谷教育長)内藤委員。

(内藤委員)実際に本当になられた人っていうのは、ここ冷やしなさいと言って、いろいろ氷が必要だったり、何か水が必要だったりするわけなんですけど。これが実際に部活動をやられている時にそういったものをちゃんと用意されているのかどうかっていうのが多分重要になってくるのかなと思うのですけどいかがでしょうか。

(杉谷教育長)松井課長。

(松井児童生徒支援課長)今回、通知を出しておりますけれども、それ以前から学校の方においては体育の授業を含めて、部活動の際は特にこまめな水分をとったり、休憩時間を

しっかり取ったり、あるいは日中暑いときは、1つの教室に冷房を入れて、そういったもので体温を下げるなど、様々な対策をしておられるということです。実際に救急搬送は、1件ございましたけれど、活動が終わって、ミーティングをやっている時、しばらくしてから体調が悪くなったということで早めに、救急対応されたということです。そういった対策をしっかりされているというところで実際その後、救急搬送の事案が起こっていないというところに繋がっているのではないかと考えております。各学校で、しっかりとそういった対策をしながら、部活動等を行われているというふうに考えております。

(杉谷教育長)内藤委員。

(内藤委員)わかりました。氷や水等々が必要になってこようかなと思いますで、それぞれで用意していただくのがいいのかなと思いました。例えば、今後地域の方に出された時に死亡などあってはいけないのですけれど、こういったことが起きた場合責任っていうものが生じてこようかなと思います。少し熱中症の基本が全然違うものになってこようかなと思うので、しっかり話し合っていたきたいと思います。

(杉谷教育長)先ほどは、ご意見ということでよろしいですか。

(内藤委員)はい。

(杉谷教育長)他にこの熱中症対策についてございますか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)ありがとうございました。それでは3番目の報告の方に移らせていただきます。報告(3)教育委員会の後援について、教育政策課栗原課長から説明をお願いします。

(栗原教育政策課長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)一覧にて報告をさせていただきましたが、これについて質問がありますでしょうか、これについて質問ございますか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)質問がないようでございますので、以上で、報告事項を終了いたします。

5 次期教育委員会の開催時期

(杉谷教育長)委員のみなさま、あるいは事務局の方から何かありましたらお願いいたします。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)次期、令和5年9月の定例会ですけれども、9月26日火曜日、午後2時から、3階庁議室で開催いたしますので、出席の方よろしく願いをいたします。

閉会

(杉谷教育長)以上をもちまして、令和5年8月出雲市教育委員会定例会を閉会といたします。

(教育政策課長)皆さま、ご起立願います。一同 礼。

【閉会】(午後2時53分)

令和5年(2023)8月教育委員会定例会 会議録

令和5年(2023)8月22日(火)午後2時56分、出雲市教育委員会定例会を出雲市役所3階大会議室に招集した。

1 会議に出席した者

教育長	杉谷 学
委員(教育長職務代理)	内藤祐馬
委員	高橋 詠
委員	川田量子
委員	奥 康人

2 説明のため会議に出席した者

副教育長	安井孝治
教育部次長	山崎 創
教育部次長(学校教育課長)	福間耕治
教育部(子ども未来部)次長	金築健志
教育政策課長	栗原真奈美
児童生徒支援課長	松井博之
教育施設課長	古川 薫
学校給食課長	林 辰昭
学校教育課課長補佐	岩崎慎一
学校教育課課長補佐	小林 剛
児童生徒支援課課長補佐	妹尾博貴
出雲科学館館長	鬼村修治

3 会議の書記

教育政策課課長補佐	池尻精二
-----------	------

4 傍聴者

0名

開会

(杉谷教育長)それでは、令和5年8月出雲市教育委員会定例会を再開します。それでは、審議に入りますが、「議第36号 令和6年度から令和9年度 小学校において使用する教科用図書の採択について」は、出雲採択地区教科用図書採択協議会において、情報公開の期日は令和5年9月1日と決定されています。また、報告事項につきましても、9月議会において提案予定である事項に関することから、出雲市教育委員会会議

規則第16条第1項ただし書きの規定に基づき、これらの議題及び報告の審議を秘密会とし、会議を公開しないとするを、発議いたします。これにご異議ありませんか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)ご異議なしと認めます。この会議は、秘密会とすることに決定いたしました。なお、今回の秘密会の会議録については、来月の定例会でお諮りする予定としておりますので、9月1日を過ぎていること、9月議会提案後となりますので、公表することといたしますので、よろしくお願いいたします。

1 議事

(杉谷教育長)それでは、議事に入ります。「議第36号 令和6年度から令和9年度 小学校において使用する教科用図書の採択について」を議題といたします。これについて、学校教育課 福間次長説明願います。

(福間教育部次長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)大変短時間の中で説明をさせていただきました。実際にこの採択に当たったものとしては、これらの資料を代表の調査員の方から説明を受けた後に、それぞれが前もって教科書を見て、自分なりに感じていることやこの観点に沿って、優れているであろうと思われる点について、その調査報告とのずれがあった場合に、意見を出したり、あるいは質問をしたりして、かなり時間いっぱい使って、一つ一つの教科について、意見交換をし、あるいは質問に答えてもらいながら、選定に当たりました。そういう意味では少ない教科2社、多い教科では6社のものがありましたので、かなり大変な作業ではありました。内容は非常に充実した議論ができたかなというふうに私としては思っています。その結果を今、福間次長の方から報告をさせていただきました。今回この採択地区。協議会で選定したものについて、それぞれ構成する市町の教育委員会でそれを承認するということが、求められております。今日は、審議をさせていただきたいということで、説明をさせていただいたところです。手元になかなかその教科書そのものもなく、採択されたものと、特徴について報告をしたのですけれども、何か委員の皆様から質問があればお受けしたいと思いますが、いかがなものでしょうか。奥委員。

(奥委員)わからない言葉がありまして、すいません。インクルーシブ教育とは何でしょうか。

(杉谷教育長)山崎次長。

(山崎教育部次長)インクルーシブ教育というのが、いわゆる特別支援教育のところから出てきた言葉です。特別支援教育というと、別室で個別にというようなイメージがあるのですが、そうではなくて、一般の子どもと同じ空間で同じ指導の中で、力をつけていく、みんなと一緒に力をつけていくのだというような発想で生まれた教育の呼び方ということになっております。

(杉谷教育長)いかがでしょうか。なかなか質問と言っても、難しいのかもしれませんが。内藤委員。

(内藤委員)教科書とICTについては、密接に関わってくると思うのですが、相性はどのようなのでしょうか。その辺りを聞かせていただきたいです。

(杉谷教育長)福間次長。

(福間教育部次長)紙の教科書とICTの関連ということでしょうか。

(杉谷教育長)内藤委員。

(内藤委員)密接に関わってくると思うので。バーコードを読むと発音が流れてくるとかいろいろあるじゃないですか。そういうものが授業に関わってくるのだらうなと思うのです。予測はできるのですが、この文章を読んだだけではわからなくて。今後、教育にはICTが必ず入ってくるもので、教科書との関わり合いがどうなのかと思って、質問しているのです。

(杉谷教育長)福間次長。

(福間教育部次長)この説明の中にもありますように、今回の改訂で、非常に多くのQRコードがついています。ほぼすべてについているような教科書もあります。QRコードを児童生徒が持っているタブレットで読み込むと、画像が流れるとか、音声の流れるとというような工夫がされています。例えば実験映像とか、家庭科でいうと、その調理する映像とか、本当先生がやってみなくても画像を見ればそれができるとかですね、そういったことの特徴があります。語学も読み上げしてくれます。非常にそういったところは進化してきていると思っておりますし。非常に各教科充実しているところです。実際に研究調査員にも市が導入しているタブレットで研究調査の時には、確認してもらいながら、調査をしていただいたところです。また、機会があれば見ていただきますとよいですが、非常に進んでいる

という感想を持っております。

(杉谷教育長)私どもも確認しましたが、家庭科のところの21ページでしたか、開隆堂の選定理由の中のその他のところで、ここだけ左利きの子どもさんの調理器具の使い方とか、あるいは裁縫の運針というのですか、教員が左利きでないとなかなか示してやれないのが、両方の映像が載っていて、左利きの子は左利きを見みて、確認をしながら進められるとかみたいな、非常に事細かく配慮された映像資料が載っているというのもあります。子どもがわからなくなった時に確認できる映像であったり、興味を持ったときに、少し先を調べてみようということに使える資料だったり、さまざまなものが本当に手軽に見られる、今回、どの教科書もかなり工夫をしておられます。やはりそこも会社によって量の違いはあります。ただ、逆にそれがいっぱいあればいいのかというものでもなくて、効果的に入っているのかどうかということも調べながら、選定をさせてもらったと思っています。他にはいかがでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)この教科書でいいでしょうってことなどはなかなか難しさもあるかもしれませんが、第一段階研究調査員の方が調査をしたものを採択協議会の委員で聞き取って質疑をして先ほど報告しましたそれぞれの教科書を採択したということについて、この場におきまして、皆様から異議がなければ、この採択、承認していただきたいと思っておりますけれども、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)「議第36号 令和6年度から令和9年度 小学校において使用する教科用図書の採択について」を承認いたします。

2 報告

(杉谷教育長)続いて報告事項に入ります。報告につきましては、「学校給食費の改定について」を学校給食課 林課長から説明をお願いします。

(林学校給食課長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)それでは先ほどの学校給食費の改定についての説明につきましてご質問がございますか。言い漏れましたところがあるかもしれませんが、今年度分の値上げ分については保護者の負担なしということにはしておりますけれども、令和6年度から

は、改定額にて保護者の方にご負担いただくという考えであります。本年度については、年度中途ということもありますので激変緩和というところで手当をしたいと思っております。なお、この交付金は、保護者の負担軽減に充てるもので、先ほども言いましたように教職員、調理員も含めて、大人については適用がございませんので、先生方にはご負担をそのままいただくということになっているということを付け加えさせていただきます。ご質問よろしいでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)この件については、9月議会の文教厚生委員会の方で報告をさせていただくことにしております。これとは別に、保護者負担軽減に充てる部分の補正予算をお願いしております。これについては、9月議会で補正予算として上程されるということになっております。先ほど申しました議会の方への報告をもって、正式に公表することになっておりますので、今日皆様に概略等についてお伝えをしております。明日、校長会で、先生方にはこうやって負担していただくことになるために、改訂額について、お伝えする予定にしております。内藤委員。

(内藤委員)文書の中で書かれている物価上昇ということもあって、現行給食費では適切な栄養価及びカロリーでの提供が困難なためというところがあるのですが、少し詳しく教えていただいてよろしいでしょうか。

(杉谷教育長)林課長。

(林学校給食課長)カロリーよりは量というところになると思うのですが、量を確保しようと思うと、それほど高い値段で買うということになりますので、以前の量を確保しようと思うと、今の価格ではなかなか難しくなるというところがございます。栄養価につきましても、いろいろな品物がありますけれども、どんどん上がってくると使用する品目が限られてくるところもあります。工夫してもなかなか栄養価が取れないというようなところになってきたというところですよ。

(杉谷教育長)内藤委員。

(内藤委員)物価上昇というのは、全体がもう物価上昇で、値段がそれぞれ高くなってきたという意味でよろしいでしょうか。

(杉谷教育長)林課長。

(林学校給食課長)おっしゃる通り、全体も上がってきておりますけども、やはり突出して油とか、肉もかなり上がってきておりますし、卵も最近上がってきております。野菜につきましては地元産のものを使っておりますので、季節によって変動がありますけれども、そこまでではないかなというところであります。そういったところが、目に見えて上がってきているということで、今回改定させていただきたいと思っております。

(杉谷教育長)よろしいでしょうか。

(内藤委員)はい。

閉会

(杉谷教育長)以上で報告事項は終了し、以上をもって閉会とさせていただきます。
秘密会の議事については以上でございます。ありがとうございました。

【閉会】(午後3時42分)